

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ミツバ
【英訳名】	MITSUBA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久戸 庸夫
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
【電話番号】	(0277)52-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松沢 一彦
【最寄りの連絡場所】	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
【電話番号】	(0277)52-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松沢 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	56,774	225,440
経常利益(百万円)	883	3,897
四半期(当期)純利益(百万円)	17	649
純資産額(百万円)	66,756	67,328
総資産額(百万円)	192,915	191,026
1株当たり純資産額(円)	1,293.55	1,303.46
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.38	14.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	0.35	13.02
自己資本比率(%)	30.36	30.90
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,320	7,365
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,733	15,592
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,365	5,862
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	15,739	12,834
従業員数(人)	16,576	15,991

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、新たに連結子会社が2社増加しました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツバ・シカル・イン ディア・リミテッド	インド タミル・ナドゥ 州	253百万 インドルピー	輸送用機器関連 事業	98.8	二輪、四輪自動車部品 の製造、販売 役員の兼任等1名
ミツバ・ド・ブラジル・ リミターダ	ブラジル マナウス市	15百万 ブラジルリアル	同上	100.0	二輪車部品の製造、販 売 役員の兼任等1名

（注）主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	16,576
---------	--------

- （注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であります。
- 2．従業員数が前連結会計年度末に比べて585名増加しておりますが、これは主に輸送用関連事業で、新規連結2社による増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,089
---------	-------

- （注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
輸送用機器関連事業(百万円)	54,594
情報処理関連事業(百万円)	1,429
その他事業(百万円)	7
合計(百万円)	56,031

(注) 1. 金額は販売価格に換算しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
輸送用機器関連事業	56,142	12,884
情報処理関連事業	2,052	1,339
その他事業	11	-
合計	58,206	14,224

(注) 1. 金額は販売価格に換算しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
輸送用機器関連事業(百万円)	55,333
情報処理関連事業(百万円)	1,429
その他事業(百万円)	11
合計(百万円)	56,774

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	5,018	8.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期のわが国経済は、米国経済の低迷の影響や円高ドル安、原油等原材料価格及び穀物価格の高止まり、株価低迷により消費者マインドに陰りが見え、総じて景気の減速傾向の状況となっております。また、自動車産業におきましては、国内でガソリン価格の高騰から車離れが加速し、需要が振るわない状況と、北米市場での落ち込みも顕在化され縮小傾向となりました。更にBRICsをはじめとする新興国・資源国を牽引力として、グローバルでの市場は拡大を続けておりますが伸び率は鈍化しており、全体として厳しい状況となりました。

このような状況のなか、当社グループの連結売上高は56,774百万円（前期比4.1%増加）、連結営業利益は928百万円（前期は255百万円の営業損失）、連結経常利益は883百万円（前期比264.5%増加）、たな卸資産評価減等の特別損失及び少数株主利益控除により四半期純利益は17百万円（前期は319百万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの業績

輸送用機器関連事業は、アジアを中心に販売が順調であり、また2社を新規連結としたことにより、売上高は55,333百万円（前期比4.4%増加）となりました。利益につきましては、原材料高騰による費用増加等で厳しい状況が続いておりますが、二輪事業が好調であることに加え、アジアを中心とした四輪事業の販売も増加し、営業利益は935百万円（前期は210百万円の営業損失）となりました。

情報処理関連事業の売上高は前期ほぼ横ばいの1,701百万円（前期比0.7%減少）となりましたが、営業損失で76百万円（前期は157百万円の営業損失）となりました。

その他事業は、売上高は1,763百万円（前期比0.3%減少）、営業利益は46百万円（前期比48.8%減少）となりました。

所在地別セグメントの業績

日本の売上高は、前年同期に比べ239百万円増加の38,668百万円（前期比0.6%増加）、営業損失667百万円（前期は営業損失784百万円）となりました。

米州は新規連結子会社1社（ミツバ・ド・ブラジル・リミターダ）を加えましたが、北米での販売減少の影響により、売上高は前年同期に比べ、1,061百万円減少の14,158百万円（前期比7.0%減少）、営業損失86百万円（前期は営業損失194百万円）となりました。尚新規連結による売上高は765百万円、営業利益は120百万円それぞれ増加しました。

欧州は、前年同期に比べ264百万円増加の3,727百万円（前期比7.7%増加）、営業利益は265百万円（前期比163.7%増加）となりました。サンルーフモータを中心とした品質問題等の改善を行い、安定的な収益を計上しております。

アジアは二輪、四輪共に売上増となっているのに加え子会社1社（ミツバ・シカル・インディア・リミテッド）を連結対象にしたことで、売上高は前年同期に比べ2,785百万円増加の15,217百万円（前期比22.4%増加）、営業利益は1,331百万円（前期比83.5%増加）となりました。尚新規連結による売上高は1,506百万円、営業利益47百万円それぞれ増加しました。

(2) キャッシュフローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,905百万円増加し15,739百万円となりました。新規連結による増加は602百万円になります。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3,320百万円の収入となりました。この主な要因は税金等調整前四半期純利益815百万円計上し、減価償却費3,363百万円、売掛債権の減少額1,336百万円による収入と、たな卸資産の増加944百万円、仕入債務の減少739百万円等の支出によるものです。

(投資活動キャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,733百万円の支出となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得2,888百万円等の支出によるものです。

(財務活動キャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,365百万円の収入となりました。この主な要因は、短期借入金の純増加額2,874百万円で、投資活動を賄うための資金調達が必要な理由です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、156百万円であります。
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社の増加に伴い、下記の設備が当社グループの主要な設備となりました。

在外子会社

平成20年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ミツバ・シカル ・インディア・ リミテッド	本社及び工場 (インド タミル・ナ ドゥ州)	輸送用機器 関連事業	自動車電装 部品生産設 備	447	774	180 (74,605)	5	1,407	406
ミツバ・ド・ブ ラジル・リミ ターダ	本社及び工場 (ブラジル マナウス市)	輸送用機器 関連事業	自動車電装 部品生産設 備	508	444	91 (39,000)	94	1,139	142

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の拡充についての変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,581,809	45,581,809	東京証券取引所 市場第一部	-
計	45,581,809	45,581,809	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年2月16日取締役会決議)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,000
新株予約権の数(個)	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,617,414
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,516
新株予約権の行使期間	自平成18年4月3日 至平成23年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,516 資本組入額 758
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	45,581,809	-	9,885	-	16,597

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 301,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,297,000	44,297	-
単元未満株式	普通株式 983,809	-	-
発行済株式総数	45,581,809	-	-
総株主の議決権	-	44,297	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ミツバ	群馬県桐生市広沢町 一丁目2681番地	301,000	-	301,000	0.66
計	-	301,000	-	301,000	0.66

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	504	709	720
最低(円)	413	488	651

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度中の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,962	14,241
受取手形及び売掛金	39,724	42,947
有価証券	437	319
商品	899	804
製品	6,837	6,816
半製品	1,137	1,799
原材料	10,684	10,445
仕掛品	3,350	1,782
その他のたな卸資産	790	693
繰延税金資産	3,126	3,184
その他	10,440	7,340
貸倒引当金	50	77
流動資産合計	94,341	90,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,104	54,192
減価償却累計額	34,405	34,464
建物及び構築物(純額)	19,698	19,727
機械装置及び運搬具	98,207	98,904
減価償却累計額	72,593	73,344
機械装置及び運搬具(純額)	25,613	25,560
工具、器具及び備品	49,290	48,848
減価償却累計額	43,237	42,922
工具、器具及び備品(純額)	6,052	5,926
土地	5,763	5,564
建設仮勘定	4,535	4,427
有形固定資産合計	61,663	61,205
無形固定資産	2,733	2,997
投資その他の資産		
投資有価証券	21,783	23,544
長期貸付金	322	574
繰延税金資産	252	490
長期前払費用	9,772	9,800
その他	2,143	2,213
貸倒引当金	98	98
投資その他の資産合計	34,176	36,525
固定資産合計	98,574	100,728
資産合計	192,915	191,026

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,295	20,672
短期借入金	36,492	33,968
1年内償還予定の社債	3,680	3,680
未払金及び未払費用	20,034	20,703
未払法人税等	610	609
賞与引当金	4,276	2,731
その他の引当金	1,520	1,688
その他	1,990	991
流動負債合計	86,900	85,046
固定負債		
社債	520	520
新株予約権付社債	7,000	7,000
長期借入金	24,782	25,264
繰延税金負債	5,060	4,094
引当金	1,208	1,386
負ののれん	314	376
その他	373	8
固定負債合計	39,258	38,651
負債合計	126,158	123,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,885	9,885
資本剰余金	15,718	15,718
利益剰余金	31,840	30,960
自己株式	268	266
株主資本合計	57,175	56,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,053	2,673
為替換算調整勘定	2,662	49
評価・換算差額等合計	1,391	2,722
少数株主持分	8,189	8,308
純資産合計	66,756	67,328
負債純資産合計	192,915	191,026

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	56,774
売上原価	49,822
売上総利益	6,951
販売費及び一般管理費	6,022
営業利益	928
営業外収益	
受取利息	54
受取配当金	244
有価証券売却益	4
負ののれん償却額	60
持分法による投資利益	212
その他	246
営業外収益合計	822
営業外費用	
支払利息	330
為替差損	379
その他	157
営業外費用合計	867
経常利益	883
特別利益	
固定資産売却益	9
その他	148
特別利益合計	158
特別損失	
固定資産除却損	15
たな卸資産評価損	123
役員退職慰労金	72
その他	14
特別損失合計	225
税金等調整前四半期純利益	815
法人税、住民税及び事業税	551
法人税等調整額	53
法人税等合計	605
少数株主利益	193
四半期純利益	17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	815
減価償却費	3,363
貸倒引当金の増減額(は減少)	27
受取利息及び受取配当金	298
支払利息	330
持分法による投資損益(は益)	212
有形固定資産売却損益(は益)	3
売上債権の増減額(は増加)	1,336
たな卸資産の増減額(は増加)	944
仕入債務の増減額(は減少)	739
その他	458
小計	4,079
利息及び配当金の受取額	247
利息の支払額	342
法人税等の支払額	663
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,320
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却による収入	4
有形固定資産の取得による支出	2,888
有形固定資産の売却による収入	65
投資有価証券の取得による支出	142
投資有価証券の売却による収入	229
貸付けによる支出	229
貸付金の回収による収入	243
その他	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,874
長期借入れによる収入	518
長期借入金の返済による支出	774
配当金の支払額	271
少数株主への配当金の支払額	217
その他	307
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	649
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,302
現金及び現金同等物の期首残高	12,834
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	602
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,739

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) ミツバ・シカル・インディア・リミテッド、ミツバ・ド・ブラジル・リミターダは、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 34社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益が4百万円、税金等調整前四半期純利益が123百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載していません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載していません。</p> <p>(3) 受注損失引当金(流動負債の「その他の引当金」に含まれております。) ソフトウェア開発の受注契約に係る将来の損失に備えるため、当第1四半期連結会計期間末時点で将来の損失の発生が見込まれ、且つ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌四半期連結会計期間以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>これに伴い、営業利益が9百万円減少しますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載していません。</p>

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	(4)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによる損益へ与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、且つ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更	法人税法の改正を契機として当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数を12年から9年に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ189百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載していません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>保証債務等</p> <p>連結子会社以外の会社の、金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p>ミツバ・フィリピンズ・テク ニカル・センター・コーポ 18百万円 レーション パステス・デ・プレシシオン 316百万円 ・ミツバ・デ・メヒコ・エス (3百万USドル) ・エーデ・シー・ブイ 株ムサシ 410百万円 株宮崎ミツバ 360百万円</p> <hr/> <p>計 1,104百万円</p> <p>上記の内、外貨建保証債務等は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>保証債務等</p> <p>連結子会社以外の会社の、金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p>ミツバ・フィリピンズ・テク ニカル・センター・コーポ 22百万円 レーション 株ムサシ 410百万円 株宮崎ミツバ 360百万円</p> <hr/> <p>計 792百万円</p> <p>上記の内、外貨建保証債務等は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬・給料・賞与 1,489百万円 運搬費保管料 1,682百万円 設備費 518百万円 賞与引当金繰入額 213百万円 製品保証引当金繰入額 52百万円 退職給付引当金繰入額 52百万円 役員退職引当金繰入額 28百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 16,962百万円 有価証券勘定 437百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 1,546百万円 価値変動のリスクのある有価証券等 114百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 15,739百万円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 45,581,809株

2. 自己株式の種類及び株式総数

普通株式 305,320株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	271	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	輸送用機器 関連事業 (百万円)	情報処理 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	55,333	1,429	11	56,774	-	56,774
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	0	272	1,752	2,024	(2,024)	-
計	55,333	1,701	1,763	58,798	(2,024)	56,774
営業利益(又は営業損失)	935	(76)	46	905	22	928

(注)1.事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2.各事業の主な製品

- (1)輸送用機器関連事業.....ワイパモータ、スタータモータ、ファンモータ
- (2)情報処理関連事業.....システムインテグレーションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発
- (3)その他事業.....運輸・倉庫業、業務代行

3.会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結会計期間の「輸送用機器関連事業」の営業利益が4百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(受注損失引当金)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載のとおり、ソフトウェア開発の受注契約に係る将来の損失に備えるため、当第1四半期連結会計期間末時点で将来の損失の発生が見込まれ、且つ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌四半期連結会計期間以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結会計期間の「情報処理関連事業」の営業利益が9百万円減少しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正を契機として当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数を12年から9年に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結会計期間の「輸送用機器関連事業」の営業利益が189百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	29,899	14,056	9,207	3,611	56,774	-	56,774
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	8,768	102	6,010	116	14,998	(14,998)	-
計	38,668	14,158	15,217	3,727	71,772	(14,998)	56,774
営業利益（又は営業損失）	(667)	(86)	1,331	265	843	85	928

(注) 1. 国又は地域の区分は、市場及び販売活動等の類似性の相違によって区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

アジア.....フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、インド

ヨーロッパ.....イタリア、イギリス、フランス、ハンガリー

3. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結会計期間の「日本」の営業利益が4百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(受注損失引当金)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載のとおり、ソフトウェア開発の受注契約に係る将来の損失に備えるため、当第1四半期連結会計期間末時点で将来の損失の発生が見込まれ、且つ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌四半期連結会計期間以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結会計期間の「日本」の営業利益が9百万円減少しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正を契機として当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数を12年から9年に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結会計期間の「日本」の営業利益が189百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	米州	アジア	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(百万円)	13,653	9,673	3,008	9	26,345
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	56,774
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	24.1	17.0	5.3	0.0	46.4

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル等

アジア.....インドネシア、タイ、台湾、中国、フィリピン、ベトナム、インド等

ヨーロッパ.....イタリア、フランス、イギリス、オーストリー等

その他.....オーストラリア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(リース取引関係)

リース取引残高は前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引関係の取引状況及び時価等は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,293.55円	1株当たり純資産額 1,303.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.38円
1潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.35円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	17
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	17
期中平均株式数(千株)	45,278
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
普通株式増加数(千株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 7日

株式会社ミツバ
取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 信行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬生 米秋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツバの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミツバ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。